

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3 年 5 月 25 日

石川県知事 谷本正憲 殿



提出者
 住所 金沢市久安4丁目46番地
 氏名 大日土建株式会社
 取締役社長 橋場匡基
 電話番号 (076) 242-2235

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大日土建株式会社
事業場の所在地	金沢市久安4丁目46番地
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和2年度請負完成工事高：56,290万円 土木・建築工事の比率は各約55%：45%であり建築工事の95%が新築・改築工事である 本社では県内の各作業所に関する業務を統括管理している
③ 従業員数	21名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（ 2 年度）実績】			
① 現 状	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	1179.81 t	t
(これまでに実施した取組)			
型枠の繰り返し使用、加工は場外で行った。 鋼材・鉄筋は実寸搬入し、現場切断を減らし、工場加工を増やし、現場では組立だけにした。			
【目標】			
② 計 画	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	860.00 t	t
(今後実施する予定の取組)			
梱包・包装を簡略化する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・金属くずは分別するとともに、他の廃棄物が混入しないように保管。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在のところ予定なし。

自ら行う産業廃棄物の再利用に関する事項

① 現 状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) がれき類の再利用を検討中。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 現在のところ予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 2 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
① 現状 (これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
② 計画 (今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

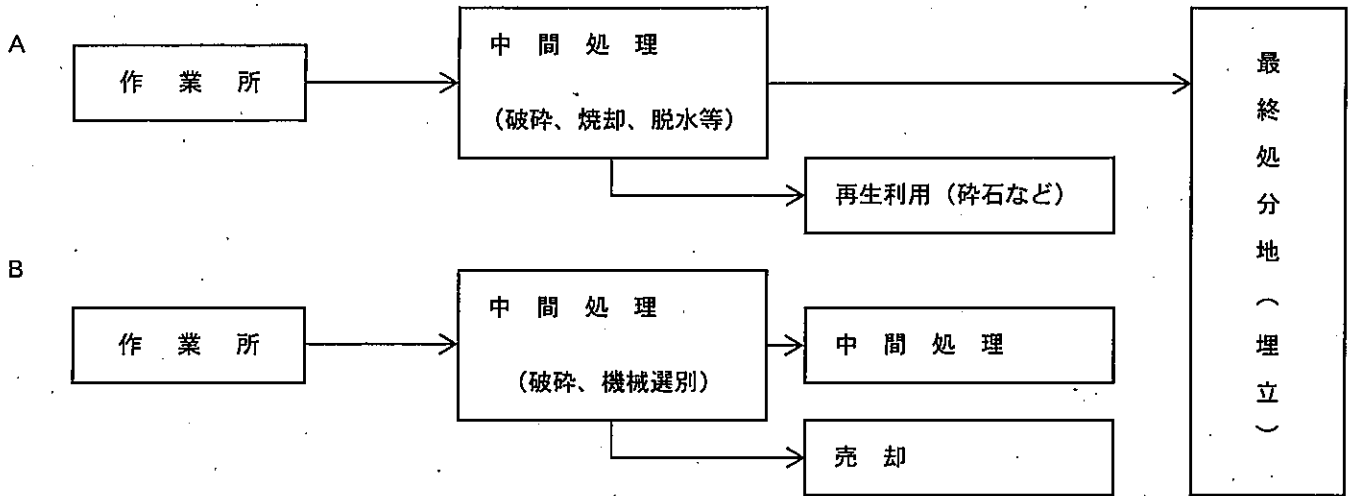
【前年度（ 2 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
全処理委託量	1179.81 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	244.99 t	t
再生利用業者への 処理委託量	1179.81 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
① 現状 (これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。		

② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全 処 理 委 託 量	860.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	185.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	860.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p>可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用、熱回収が可能な廃棄物は、再生利用業者、熱回収業者へ処理を委託する。</p>		
※事務処理欄			

備考

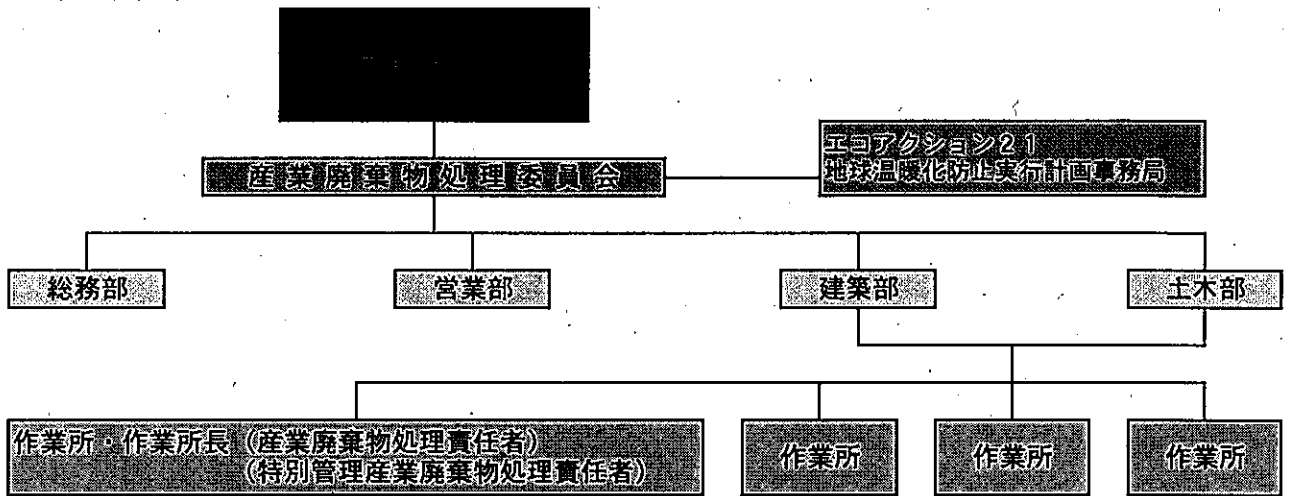
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



A 既設コンクリート、アスファルトの破砕又は建設木くずの破砕、焼却等の委託処分する場合
 B 破砕・機械選別による中間処理の許可を有する処理業者へ委託する場合

(管理体制図)



責任者及び管理組織図

	統括責任者 廃棄物担当	代表取締役社長 組織名 産業廃棄物処理委員会
役割	産業廃棄物処理委員会	○産業廃棄物処理に関する検討 産業廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する ・委員長 社長 ・委員 関連部署部長、各作業所長 ・事務局 営業部
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○作業所の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○社員、協力会社に対する教育・啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導
	廃棄物管理担当者 (作業所長)	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等設置 ○監督官庁各種報告 ○その他関連する事項

